

## 学生のみなさんへ

本学学生による交通事故が多発しています。通学、課外活動、日常生活において、自転車・バイク・自動車を使用する場合、事故の被害者になることも加害者になることもあります。運転は、気をゆるめてしまうと一瞬で事故は起こります。

また、朝の通学時に学生が猛スピードで自転車の危険運転をしていると地域住民から頻繁に通報があります。時間に余裕をもって、通学してください。

事故が起きた場合、何よりも自分自身と相手への身体的・精神的なダメージが大きいことから、運転の際は必ず交通ルールを守り、常に安全運転を心掛けてください。

■運転する際は、次の点を留意してください。

- 1) 運転者は『交通教則本』を復習し、交通法規を再度確認し、遵守すること。
- 2) 車やバイクを運転する場合は、必ず自賠責保険と任意保険に加入していることを確認すること。
- 3) 軽トラックを運転する場合、荷台に人を乗せないこと。
- 4) 必ず乗車定員数を守ること。
- 5) 運転歴の浅い者は、慣れない車の運転や慣れない道の運転を極力避けること。
- 6) 運転中に眠気を感じたら、直ちに休憩をとること。
- 7) 運転前日には十分な睡眠を確保し、体調管理に努めること。

令和6年3月15日

学生生活課

『学生便覧』30頁(抜粋)

### ○事件・事故等に遭ったときは

#### 学部教務係又は学生係（学生支援係）

- ・物損事故の場合：警察署へ通報（110番）⇒ 学部教務係又は学生係（学生支援係）へ連絡
- ・人身事故の場合：人命救助するとともに、必要に応じて消防署へ通報（119番）⇒警察署へ通報（110番）⇒学部教務係又は学生係（学生支援係）へ連絡
- ・事件の被害者、加害者になった場合：必ず学部教務係又は学生係（学生支援係）へ速やかに連絡してください。

※大学は、被害者のサポートだけでなく、加害者となった学生に対しても教育的指導等を行いますので、必ず学部教務係又は学生係（学生支援係）へ連絡してください。

くれぐれも事件・事故等を起こさないように注意してください。